

西蒲民商ニュース

2023年 9月18日号

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

免税業者のインボイス登録

460万業者中92万

2割程度か!

インボイス登録の期限である9月30日まで一ヶ月後に迫っています。

民商会員の中には「免税業者だが親会社からの要請でやむを得なく登録した」(金属加工)「農業は免税だが自由米販売があるので迷っている」(農業)等の声が寄せられています。

(インボイス登録状況・7月末)

課税業者・3百万中278万業者 (9割程度)
免税業者・460万人中92万人 (2割程度)
但し、免税業者の中で農協特例でインボイスを発行する必要のない業者を除くと分母は160万業者で5割を突破しているとしています。
(9月4日付け、税のしるべ)

(フリーランス等が36万筆の署名提出)

9月4日、フリーランスや小規模事業者などがインボイス中止・反対署名を、財務省、国税庁、公正取引委員会に提出しました。発起人の小泉なつみさんは「インボイス制度は、文化と産業を破壊し、小規模事業者の分断と増税をはかる悪法です。政治の責任でインボイス制度を止めるべき」と訴えました。



フリーランス・業者・農民ら提出

フリーランス、小規模事業者、農民らによる「インボイス制度の中止を求め、反対署名を提出する」という署名提出の様子が写っています。多くの人々が集まり、大きな署名シートを手にしています。

インボイス制度の経過

措置について

①インボイス制度の経過措置について

受け取った請求書等がインボイスでの記載なくとも(13ケタの番号がない)

*2023年10月～2026年9月までは80%

*2026年10月～2029年9月は50%の仕入税額控除(経費)が可能です。

②消費税の2割特例

消費税のみなし仕入れ率(経費)を8割として消費税を計算する。

2023年10月1日～12月31日

2024年1月1日～12月31日

2025年1月1日～12月31日

2026年1月1日～12月31日まで4年間となります。



新商連婦人部学校の

お知らせ

◎10月15日(日)

岩室温泉「だいろの湯」
AM10時～受付開始

◎平和でこそ商売繁盛

「岸田内閣化下の軍事費」布施祐仁氏(フリージャーナリスト)

◎昼食後、入浴などの自由行動
参加希望者は、事務局石田まで連絡下さい。

